

市区町村名：多野郡神流町

藤岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
あ	相原	農業振興地域内の農用地区域	%			—純 2.9					
		上記以外の地域	30	1.1	—中 3.8	純 1.4	純 1.4				
	青梨	農業振興地域内の農用地区域				—純 3.6					
		上記以外の地域	30	1.1	—中 4.7	純 1.6	純 1.6				
	麻生	農業振興地域内の農用地区域				—純 3.0					
		上記以外の地域	30	1.1	—中 7.4	純 2.0	純 2.0				
お	尾附	農業振興地域内の農用地区域				—純 4.5					
		上記以外の地域	30	1.1	—中 6.4	純 3.2	純 3.2				
か	神ヶ原	農業振興地域内の農用地区域				—純 3.8					
		1 箱畳、沢頭、芳ヶ久保、不動堂、川久保、ハシリオチ、水沢、戸面、原、ヘジマ、和田、古鉄橋、蛇石、峰、平、幅下、片瀬				—純 3.8					
		2 上記以外の地域				—純 5.5					
		上記以外の地域									
		1 下り萱、細萱、所ノ上、馬草平、山口、クリヤ、皿小屋、沢向、向、足倉、サス平、芝立			—	—	—純 3.1	純 3.1			
		2 箱畳、沢頭、芳ヶ久保、不動堂、川久保、ハシリオチ、水沢、戸面、原、ヘジマ、和田、古鉄橋、蛇石、片瀬	30	1.1	—中 4.9	純 2.2	純 2.2				
		3 峰、平、幅下	30	1.1	—中 4.8	純 3.4	純 3.4				
		4 上記以外の地域									
		(1) 神流川より北側の地域	30	1.1	—中 7.6	純 2.2	純 2.2				
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	—中 7.1	純 3.4	純 3.4				
	柏木	農業振興地域内の農用地区域				—純 4.1					
		上記以外の地域	30	1.1	—中 5.3	純 1.2	純 1.2				
く	黒田	農業振興地域内の農用地区域				—純 4.1					
		上記以外の地域	30	1.1	—中 5.4	純 1.3	純 1.3				
こ	小平	農業振興地域内の農用地区域				—純 2.8					
		上記以外の地域	30	1.1	—中 3.8	純 1.8	純 1.8				

市区町村名：多野郡神流町

藤岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	塩沢	農業振興地域内の農用地区域	%			純 3.8				
		上記以外の地域	30	1.1	中 5.0	純 1.6	純 1.6			
	生利	農業振興地域内の農用地区域								
		1 神流川より北側の地域				純 4.4				
		2 上記以外の地域				純 3.5				
		上記以外の地域								
		1 神流川より北側の地域	30	1.1	中 5.7	純 1.1	純 1.1			
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.4	純 1.3	純 1.3			
	ふ	船子	農業振興地域内の農用地区域				純 3.1			
			上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	純 1.4	純 1.4		
へ	平原	農業振興地域内の農用地区域								
		1 西平、前畑、東沢、川平、高助、鈴波、鈴波向				純 6.0				
		2 上記以外の地域				純 4.3				
		上記以外の地域								
		1 西平、前畑、東沢、川平、高助、鈴波、鈴波向	30	1.1	中 7.5	純 3.4	純 3.4			
		2 西峰、赤岩、東、西、傍木平、箱畳、向山室、西向、栃久保	30	1.1	中 5.9	純 2.5	純 2.5			
ま	万場	農業振興地域内の農用地区域				純 4.4				
		上記以外の地域								
		1 国道462号線沿	40	1.1	中 8.6	比準	比準			
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.7	純 1.3	純 1.3			
も	森戸	農業振興地域内の農用地区域				純 4.1				
		上記以外の地域	30	1.1	中 5.2	純 1.7	純 1.7			
よ	魚尾	農業振興地域内の農用地区域								
		1 横高、宮地、横俣、中郷、二ッ井戸、田之頭、桜井				純 3.9				
		2 上記以外の地域				純 4.0				

市区町村名：多野郡神流町

藤岡税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
よ	魚尾	上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 国道462号線沿	30	1.1	—	中 5.3	純 2.5	純 2.5		
		2 上記以外の地域								
		(1) 上小越、下小越、ニッ石、踊場、高八木峠、大倉、水ノ平、三川、腰巻、長嶮、大久保、表岩、桧沢入	30	1.1	—	中 6.9	純 2.6	純 2.6		
		(2) 高畑、熊伏沢		—	—	中 5.7	純 3.1	純 3.1		
		(3) 横高、宮地、横俣、中郷、田之頭、ニッ井戸、桜井、宮	30	1.1	—	中 5.1	純 2.5	純 2.5		
		(4) 上記以外の地域	30	1.1	—	中 6.9	純 2.5	純 2.5		